

Scheme

ソーシャルビジネス・スキーム

離婚相談士®・夫婦相談士®のもとで 信頼のネットワークが拡大します。

— 法律事務所の皆さまへ —

離婚相談士ライセンス取得で「法律」と「メンタル」の 相乗効果が実現します

法律で定められている通り、離婚問題において法律相談ができるのは唯一、弁護士です。実際に私どもが行ってきた離婚カウンセリングで、弁護士の方との連携は必要不可欠でした。

これまでにクライアントの方々からよく聞いた弁護士への印象は、「緊張して本音を出せない」「共感してもらえないのがショック」「気持ちを伝えても、法律でバツサリ言われてしまう」など、なかなか敷居が高いというものでした。その気持ちを受けて、岡野はカウンセラーでありながら、同時に弁護士とクライアントの間のコミュニケーター役も担ってきました。これからは、弁護士がこのライセンスを取得することで、メンタル部分に寄り添うことができますので、クライアントとのコミュニケーションがよりスムーズに図れるようになります。

また、弁護士の進め方を理解できず、その人間関係を複雑にしてしまうクライアントも増えつつあります。弁護士とクライアントの齟齬をなくすためにも、このライセンスが生かされます。



離婚相談士®ライセンス

弁護士は、法律面に加えてメンタル面のサポートを強化

法律



メンタル

法律事務所のメリット

競争激化で専門性が求められる中、このライセンスを取得していることで、**離婚相談・親族関連相談のアピール**ができます。

- 1 離婚問題をメンタル面からもフォローできるようになる。
- 2 弁護士もカウンセリングができるというイメージを与えることができる。
- 3 離婚相談連盟の理念の伝達によりクライアントの信頼を得られる。
- 4 他の専門家とのネットワークが構築でき、チームで対応できる。
- 5 上記 1.2.3 によって受任率がアップする。
- 6 36,000 件の離婚相談から得た顧客満足メソッドが習得できる。
- 7 連盟主催の勉強会で、クライアントの生の声や意見を聞くことができる
- 8 連盟本部およびメンバーから、案件紹介を受けることができる。(紹介料は発生しません)

・最近のカウンセリングでは不倫慰謝料請求に関する弁護士依頼も増えています。

— 夫婦問題関連の専門家の皆さまへ —

夫婦相談士ライセンス取得で、 現在のご専門を生かした信頼のコミュニティが広がります。

弁護士以外の専門家は、弁護士法第72条にもとづき、法律に関する相談は受けないことを徹底、《チーム・ベスト・ディボース》の信頼関係で、スムーズな案件のシェアを行います。

さらに、必要かつ適宜なフィードバックが可能となり、クライアントのご満足につながります。



夫婦相談士®ライセンス

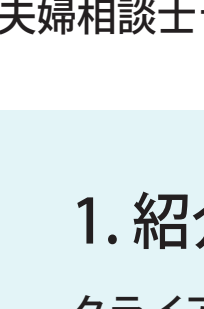
関連専門家は、法律面は即時に弁護士に引き継ぎ、確実性を強化

各専門相談
+
メンタル

法律は弁護士に
即バトンタッチ

現在のご専門のメリット

- 1 ご専門のお仕事のお客さまをメンタル面からもフォローできるようになる。
- 2 離婚相談連盟の理念の伝達によりクライアントの信頼を得られる。
- 3 ビジネスネットワークが広がる。
- 4 上記 1.2.3 によって委託業務の受注率がアップする。
- 5 連盟主催の勉強会で、クライアントの生の声や意見を聞くことができる
- 6 36,000 件の離婚相談から得た顧客満足メソッドが習得できる。
- 7 連盟本部およびメンバーから、案件紹介を受けることができる。



コミュニケーションの要

「夫婦問題スーパーバイザー」

NPO 日本家族相談連盟発行の離婚カウンセラー資格を持ち、各地で起業しているスペシャリストです。コミュニケーションに関する研さんを積み、新規顧客獲得でも能力を発揮しています。

夫婦相談士ライセンスを取得し、チーム・ベスト・ディボースに参加しています。

1. 紹介、連携のアレンジ

クライアントの紹介 (弁護士法第 72 条遵守)
関連専門家の紹介、それにともなう調整をおこないます。

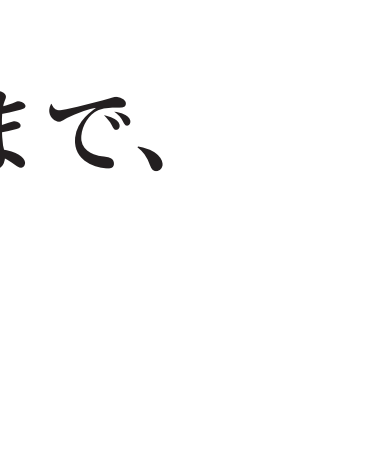
2. メンタルケアのお引き受け

離婚相談士が本来の専門に集中されたい場合は、
随時、メンタル面のケアを引き受けれます。

3. コンサルティング・マネジメントワーク

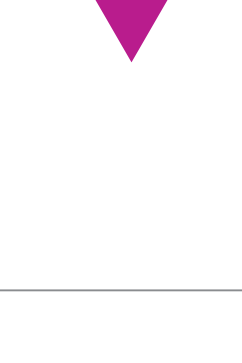
クライアントの理解、状況の把握をはじめ、
チーム連携の管理(連絡・報告・記録・情報管理)をおこないます。

クライアントの多角度的な状況や思いを可視化。
チームメンバーがクライアントと同じ基準でゴールを目指します。



*状況や進捗記録はチーム内でドキュメントとして適宜に最適な形式で共有

紹介から活動価値の最大化まで、 連盟がバックアップ。



Sustainability

ソーシャルビジネスとして持続・発展を

それぞれの専門家の知識と体験による総合的な知見を存分に発揮していただくためには、相応の環境が必要です。離婚相談連盟では、すべてのスペシャリストの活動をバックアップしていきます。

専門知識の尊重 / 連携のオーガナイズ

連盟本部から案件を紹介

●連盟本部では、一般の方からのコンタクトを受け付けています。地域や内容に応じて、連盟メンバーにご紹介しています。

また、オンラインをご希望のクライアントもいらっしゃいます。その場合は地域を超えて、ご専門の分野だけではなく、扱われたケースやキャリアなどの特性に最適にお声がけさせていただきます。

- 案件ごとのチーム編成や、進捗オーガナイズについてもサポートを行います。
- 弁護士法第72条にもとづき、メンタルケアと法律相談を分けること徹底しています。

夫婦問題スーパーバイザーから案件を紹介

●一般企業の「営業」「販路拡大」の役割を、TBD チーム内では〈夫婦問題スーパーバイザー〉が担います。

NPO 法人日本家族相談連盟発行の認定資格 (離婚カウンセラー / 夫婦問題カウンセラー) を所有。さらに離婚相談連盟「夫婦相談士」のライセンスを取得しクライアントの相談にあたっては顧客満足を目指すプロフェッショナルです。

相談内容、また、人間関係を考慮し、ご相談をしながら最適なメンバーにご紹介します。

活動価値の訴求 / 奨励

社会的信頼を深めるアナウンス

●連盟と《チーム・ベスト・ディボース》の社会における役割を、つねに最適に表現。スペシャリストである連盟会員のブランド価値の向上を図り、社会一般での理解とクライアントからの信頼の確かな獲得、その継続を支援します。

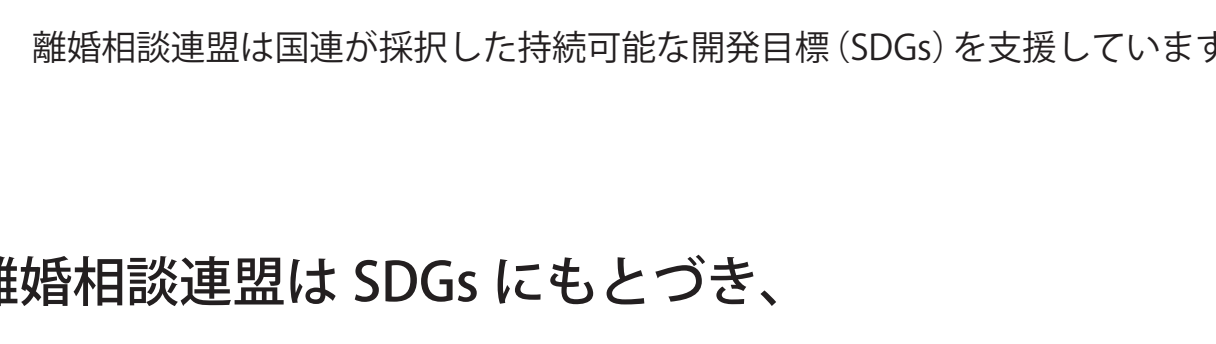
「家族問題」に取り組む学生の支援

●夫婦問題、家族問題を通して生活スタイルの多様化、質の向上に関する教育、研究への注目が高まっています。当連盟では、社会学、心理学、法律学分野を中心に、このテーマに興味のある学生の研究の協力と支援をおこなってまいります。



本業を通じた社会貢献が実現します。

国際的な課題「SDGs」の理解と支援



離婚相談連盟は国連が採択した持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

離婚相談連盟は SDGs にもとづき、
夫婦/家族問題にまつわる研究および事業活動をします。
心の健康、DV 根絶、ジェンダー平等、共同親権の実現に
貢献することを目指しています。

↑このページのトップに戻る

